

2016年OECD閣僚理事会 閣僚声明 「包摂的成長に向けた生産性の向上」

1. 6月1日から2日まで、2016年OECD閣僚理事会に際し、我々¹は、議長国チリ並びに副議長国フィンランド、ハンガリー及び日本の下に集い、人々の福祉の増進の原動力として、いかに生産性と包摂的成長を相互に強化するかを議論した。

2. 我々は、ラトビアに対し、この加盟プロセスが成功裏に終了したことについて、祝意を表す。我々は今、OECDの完全な加盟国としてラトビアを歓迎することを楽しみにしている。

課題を設定する

3. 過去一年、国連の持続可能な開発のための2030アジェンダ、開発資金に関するアディスアベバ行動目標、ナイロビでのWTO第10回閣僚会議、気候変動に関するパリ協定等の主要な国際合意が、我々の共通の目標を達成するための将来の共同行動の基礎となった。我々は、G20首脳に支持された、税源浸食及び利益移転（BEPS）プロジェクトの下での国際的な租税制度強化のイニシアティブの採択及び税の自動的情報交換（AEOI）の更なる作業を歓迎する。我々は、OECDに、他の国際機関及び地域機関と共に、加盟国がコミットメントを果たせるような政策の設計と実施を助けるよう奨励する。

4. 世界経済の成長は依然として遅きに過ぎ、世界貿易と投資の弱さ、商品価格の低迷、多くの主要経済大国での目標を下回る、長引く高い失業、多くの国での高い債務水準、そして特に新興国経済における下振れリスクを伴っている。我々は、生産性の低下、長期的な格差の拡大及び、仕事の質の劣化を懸念している。特定の分野における世界的な過剰供給能力の問題は、世界経済の成長の深刻な障害となっている。我々は、財政上及び金融上の政策手段を適切に使用し、多くの国で停滞している構造改革のペースを加速することで、経済成長を

¹ オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、チリ、コロンビア、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イスラエル、イタリア、日本、韓国、ラトビア、ルクセンブルク、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国、米国、EUの閣僚及び代表

強化する必要性を認識している。我々はまた、貿易と投資を支える行動を強化する必要がある。

5. 地政学的リスク、紛争及び不安定性は、多くの OECD 諸国を最近の難民危機の渦中に引き込み、各国の統合制度への課題となっている。我々は、イスタンブールでの世界人道サミットで強調された人道上の課題への効果的な対処に向けた世界的な呼びかけを支持する。

6. 広く宣伝された不正や租税回避の疑いのある事例は、国際課税制度を強化するための OECD 基準の履行や、国際的な汚職やマネーロンダリングといった他の主要な課題に取り組むことの緊急の必要性を強調している。

包摂的成長のための生産性の向上

7. 我々は、観察されているような生産上の向上のトレンドの背景に、投資や金融市場環境の脆弱性、新技術の普及の遅さ、既存の企業の市場支配力が増大している可能性、不必要又は非効率的な規制を含む、これを牽引している可能性がある要素がいくつかあるということに同意する。我々は、スキル、教育の質、並びに保険及び社会サービスの不平等が、生産性を阻害し、格差を拡大することがありうると認識する。我々は、経済成長と機会や収入の向上との間の好循環を推進する必要性について同意する。OECD は、包摂的成長を推進しつつ生産性を向上させる政策的解決策を探るため、生産性の課題と、その格差傾向とのありうべき関係性に対する理解を深めるべきである。社会的弱者の労働市場への参加、企業が活力ある経済に貢献する平等な機会を有すること、及び遅れている地域が潜在的生産性を発揮することを確保するために、一貫したアプローチが必要である。我々は、この重要な問題に対する生産性と包摂性との結び付きに関する報告書の貢献を評価する。包摂的成長のための生産性に関する宣言はこれら課題を前進させるための方策を特定することを目指す。我々は、OECD 内部において、また生産性に関するグローバルフォーラムを通じて、これらの問題へのさらなる取組を支援する。

8. 我々は、現在 OECD で主流化されている経済的課題に関する新たなアプローチ（NAEC）イニシアティブで推進されているように、福祉に関する OECD のより広汎な取組及びその政策分析の分野横断的なアプローチを歓迎する。我々は、分析手法を向上させ世界の事象の展開を予見する OECD の努力を支持する。我々は、OECD に、最先端の実証的な経済学的考察を続けながら、OECD のコ

ア・コンピタンスに合致するような作業を優先させることを推奨する。

生産性と包摂的成長の向上に向けた全面的な政策行動

生産性と包摂的成長を支えるスキル、仕事及び社会政策

9. 我々は、生産性向上を支え、社会統合を推進し、イノベーションの利益を完全に享受するための、スキル、教育の質、積極的な労働市場政策を含む幅広い社会政策の重要性を認識する。我々はまた、これらのアジェンダを進めるための社会的対話の利点を認識する。我々は、生涯学習、及び、不確実でデジタル化され複雑化した世界で成功するために生徒が学ぶ必要があることの分析を深化するよう、OECD に推奨する。我々は、移転可能で、横断的で、デジタルな、起業に結びつくスキルを開発すること及び、学際的な教育や研究を推進することの重要性を強調する。職業教育の強化を含めた、教育、訓練政策及び労働市場の需要の間の効果的な協調が必要である。我々は、OECD の新しい取組「スキルを適切にする」を歓迎し、スキル概念を拡張する作業の成果に期待する。

10. 我々は、若者の雇用、ジェンダーの平等及び仕事の質を改善し、労働市場をより包摂的かつ強じんにするような政策を助言するために、OECD 雇用戦略を更新するとして本年の雇用・労働大臣会合の要請に共鳴する。我々は、2015年の高齢化と雇用政策に関する OECD 勧告、メンタルヘルス、スキル及び仕事に関する統合政策に関する勧告、公共ガバナンス委員会のヘルシンキ閣僚会合に提示された公的生活でのジェンダーの平等に関する勧告を歓迎する。

11. 我々は、個人の人生の早い段階から、格差と闘うこと、及び、包摂的成長を促進することの重要性を認識する。我々は、教育、保健及び社会政策の分野における、子供に関する OECD の現在の取組を歓迎し、さらなる協調された分析を推奨する。

12. 我々は、移民のスキルを更に利用した社会を促進すべく、統合政策を強化する必要がある。我々は、OECD に対し、移民の統合その他の関連する政策に関する作業を促進し、加盟国の努力を支援をすること、並びに、移民の傾向及び移民と開発との結び付きに関する分析を継続することを推奨する。

デジタル化とイノベーションの利益の享受

13. 我々は、生産性の改善、質の高い仕事及び包括的成長のため、イノベーションとデジタル化の利益を十分に利用し活用する一貫した総合的政策アプローチが必要であると認識する。我々は、OECD のインターネット政策原則に従って、世界的な情報の自由な流れを促進し保護するべきである。そのために、我々は、メキシコのカンクンで6月21日から23日まで開催されるデジタル経済、イノベーション、成長と社会的繁栄の閣僚会合に期待する。我々は、また、中小企業を含めた、企業レベルでのイノベーションと実験とを可能とし、公的研究機関と産業との間の協働を強化することで技術や知識の伝搬を推進し、研究開発その他の形態の知的資本への投資を容易にする必要性を強調する。

14. 我々は、グローバルでデジタルな時代に向けた科学、技術、及びイノベーション政策に関する2015年大卯宣言のコミットメントを再確認する。

特に、我々は、OECD に対し、次なる生産性革命、デジタル経済、雇用の未来、スキル及び教育を含む、政策及び分析上の専門性を結集することを要請する。我々はまた、OECD に対し、バイオテクノロジー、人工知能、シェア・循環型経済及びプラットフォームマーケットといった新たに急速に発展している分野の利益を享受する方法を分析するよう、要請する。我々は、OECD に対し、デジタル化、その好機と課題についての水平的政策戦略の開発を推奨する。

企業の繁栄を可能に

15. 我々は、企業、特に小規模で若い企業やベンチャー企業が繁栄しイノベーションが可能な環境を促進する必要性を認識する。我々は、特に中小企業、とりわけ若くイノベティブな企業に向けて、市場の開放性、競争、資金へのアクセスを含めた、既存の企業と新興企業の公平な競争条件を担保するような、健全かつ簡潔に対応できる規制や制度的取決めを推進する必要がある。我々は、イノベティブな企業の成長を阻害し、成果の低い企業の再編や退場を妨げる歪曲的な政策を撤廃する必要がある。我々は、OECD に対し、OECD 加盟国とパートナーのために、競争、規制及び貿易の適切な指標をさらに開発することを要請する。

16. 我々は、都市・地方間の連携、及び政府と地方政府との間の効果的な協力を通して強化可能な、企業の生産性向上を支援するような環境の創出における地域的及び地方的側面の重要性に留意する。我々は、OECD に対し、中央と地方及び官民の連携を含む、企業レベル及び地方の生産性を高める地域的戦略のガイダンスを提供するよう、要請する。我々は、今後数年の新しい都市アジェ

ンダを提示することとなる 10 月の「住居と持続可能な都市開発に関する国連会議（UNハビタットⅢ）」に対する OECD の貢献に期待する。

生産性と包括的成長のための貿易と投資の推進

17. 我々は、生産性と包括的かつ持続可能な成長の双方を推進するために、貿易と投資とを加速する必要性を認識する。我々の優先事項は、電子商取引とグローバル・バリュー・チェーン（GVC）の急速な発展を踏まえつつ、今日の世界経済に依然として重要である、開かれた、ルールに基づく、多角的貿易体制を強化していくことである。我々は、また、貿易と生産性の成長の促進を目的とした、WTO を補完する二国間、地域的、及び多国間のイニシアティブを歓迎する。我々は、合意された通りに拡大された情報技術協定（ITA）の履行、貿易円滑化協定（TFA）の本年末までの発効、及び、9 月 G20 サミットまでの環境物品協定（EGA）締結とできる限り 2016 年末までの新サービス貿易協定（TiSA）交渉の締結を要請する。我々は、4 月に採択された農業大臣宣言で特定された、OECD の緊急に注意すべき優先事項に留意する。

18. ナイロビでの閣僚会議を終えて、協議中のドーハ・ラウンドの課題の交渉を進めるとの強いコミットメントが続いている。我々は、現在、地域的な貿易協定での貿易ルール形成の対象となっている、今日の世界経済にとって重要な一連の課題が、WTO における検討に非常に大きく関連する問題であることに同意する。我々は、あらゆる形態の保護主義に抵抗するため、スタンスティル（新規の保護主義措置の不導入）及びロールバック（既存の保護主義措置の是正）へのコミットメントを再確認する。我々は、また、鉄鋼や造船といった分野での世界的な過剰供給力が貿易に与える負の影響を認識し、市場を歪曲する措置を回避し市場の良好な機能を高める必要があることを強調する。我々は、OECD に対し、貿易の開放が生産性、成長及び包括性にいかに貢献できるかを明らかにするために、付加価値貿易（TiVA）、貿易円滑化指標（TFIs）及びサービス貿易制限指標（STRI）の作業を継続し深化することを、推奨する。

19. 我々は、OECD に対し、投資の動向の分析と、投資の自由化ラウンドテーブル、投資条約に関する年次会議及び OECD 自由化規約を通じたものを含め、開かれた、透明で、ルールに基づく国内及び国際投資環境を推進する作業の強化を継続するよう、推奨する。我々は、国際投資と多国籍企業に関する OECD 宣言の 40 周年を祝う。我々は、OECD に対し、特に多国籍企業行動指針を含む強固な責任ある企業行動（RBC）を引き続き促進すること、各国連絡窓口（NCP）の機

能を強化すること、及び包摂的で、責任ある、持続的な成長を促すため、農業サプライチェーン等関係する分野でのデュー・ディリジェンスの作業を推進することを、要請する。

我々の国際的なコミットメントを守る

20. 我々は、加盟国と国際社会の2030アジェンダの履行と持続可能な開発目標（SDGs）の達成を支援する上で、その中核的な強みと専門性に基づいた、OECDの役割を認識する。この点について、我々は、提案されている持続可能な開発目標（SDGs）に関するOECD行動計画で示されたビジョン、及び、証拠に基づく高い品質の一貫した公共政策上の助言を提供する上でのOECDの役割を評価する。我々は、各体の努力の相乗効果と補完性を最大化すべく、国連システム及び他の国際機関との協働を強化する、加盟国と協調された、OECDの継続した取組を、歓迎する。

21. 2030アジェンダ及びアディスアベバ行動目標で示されたビジョンの枠内で、開発に融資するためには、国内資源を含むあらゆる履行手段を効果的に活用することが、実現に不可欠である。我々は、新しい「投資のための政策枠組」及び「国境なき税務調査官」イニシアティブを用いて、新興国で実行されたOECDの取組を支持する。我々は、最も必要としている国々、あるいは脆弱な状況に直面している国々を優先しつつ、開発を促進するため、政府開発援助（ODA）が重要であることを再確認する。我々は、多くの加盟国の開発協力努力にとって、民間資本の触媒となるようなODAの戦略的利用の優先順位が高くなっていることを強調する。我々は、中所得国が特定の分野で開発上の課題に直面し続けていることを認識し、開発資金と専門知識の原泉として南南イニシアティブの重要性が増していることを認識する。我々は、OECDに対し、開発資金の測定と一体性を近代化する努力、特にODAを代替しないがそれを補完する「持続的開発のための総公的援助（TOSSD）」の概念を明確化する他者との取組の継続を、推奨する。

22. 我々は、OECDに対して、国際エネルギー機関、原子力機関及び国際交通フォーラムと共に、特に、行動と支援の透明性の向上、非効率な化石燃料補助金の段階的廃止、再生可能なエネルギーとエネルギー効率化への投資の増加、効果的な排出削減政策の履行及び気候資金の把握に関して、気候変動に関するパリ協定の効果的な履行を要請する。OECDは、マクロ経済的・構造的政策設定のための気候政策行動の履行、及びこうした政策の国内的・国際的相互作用に

ついて助言を継続すべきであり、また、再生可能エネルギー及び市場に基づく気候変動に取り組むアプローチの促進を継続すべきである。我々は、2016年9月にパリで開かれる閣僚レベルの環境政策委員会会合の準備の進展を歓迎する。

23. 我々は、提案中の包括的な履行枠組みを含む、税源浸食・利益移転 (BEPS) の完全な実施にOECDが焦点を当てたことを強く支持するとともに、OECDに対し、あらゆる管轄体が税の自動的情報交換 (AEOI) へのコミットメントを満たすよう支援するに当たり必要なツールの開発と、共通伝達制度の開発を要請する。

24. 我々は、贈賄防止閣僚級会合の成功についてOECDに祝意を表し、閣僚宣言のフォローアップを期待する。我々は、OECDに対して、協調及び情報共有を向上させ、その専門知識の効果を最大化するために、既存の権限の範囲内において、反汚職の取組においてより統合的なアプローチをとることを、要請する。我々は、OECDに対して、このアジェンダにおいて新興国及び途上国とも連携するよう、要請する。

OECD のグローバルリーチの促進

25. 我々は、グローバルリーチを引き続き強化し、新しい課題が生じればそれに対処しつつ、知見を有する分野での高い基準の設定とその推進との役割を強化するOECDの戦略の重要性を強調する。我々は、2017年閣僚理事会に報告するために、OECDの将来の規模とメンバーシップに関する、加盟国による戦略的熟考を要請する。我々は、G7/G20、APEC、太平洋同盟その他の国際対話プロセスでの、OECDの役割と貢献を歓迎する。

26. 我々は、ラテン・アメリカ及びカリブ地域プログラムの立上げを、この地域の生産性、包摂性及びガバナンスの将来の取組への主たるものとして歓迎する。我々は、OECDに対して、地域パートナーとの緊密な連携を実施するさらなる措置を講じるよう、要請する。我々は、また、東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA) との協力の強化を含めた、さらに強化され続けるべき東南アジア地域プログラムの進展を歓迎する。同時に、我々は、MENA及びユーラシア・東南ヨーロッパ地域プログラムを賞賛し、パートナーとの緊密な対話を通じてOECDのスタンダードと良い事例を広める継続的努力を支持する。我々は、OECDに対して、各委員会の対外関係の優先事項に基づき、サブサハラ地域への取組を強化する方途を模索するよう、推奨する。

27. 我々はまた、コロンビア、コスタリカ及びリトアニアによる、進行中の加盟審査プロセスにおける進展を歓迎する。我々は、キーパートナー国（ブラジル、中国、インドネシア、インド及び南アフリカ）との間で見られた進捗、特に中国及びブラジルとの作業計画を支持する。我々はまた、日本の開発センター復帰や、その他の最近の加盟を歓迎する。我々は、2年間の国別プログラムの成功裡の終了と評価、及びウクライナとのOECDの協力の継続を期待する。

リーダーシップと運営

28. 我々は、OECDの有用性や影響力を向上させようとする事務総長の努力を賞賛し、「よりよい生活へのよりよい政策」を実現する我々の取組を共に継続することを期待する。我々は、戦略的方向性を含め、理事会の更なる検討に向けた新しいイニシアティブを提案する事務総長の役割を認識する。

29. 我々は、職員の多様性とジェンダーのバランスを増進することや、近年の評価、費用対効果、監査、水平的事業の進展を含めた、OECDを最も効率的に運用しようとする事務総長の努力を、歓迎する。我々は、OECDがこれらの分野において指導的地位にあるとして認知されるべく、事務総長に対してOECDの透明性、運営、事業の継続的向上への努力を維持するよう、推奨する。